



# Q 介護予防事業の効果は A 軽度者の介護度は改善



武田 猛見 議員



▲はつつ元気館で体力づくり

**Q1** 介護保険は、21年度に見直しされますが、20年度までの3年間の取り組みの実績と、これからの見直しの内容と保険料の改訂について伺います。

① 新予防事業の導入など大きな見直しにより、軽度の方のサービスの制限など、混乱も生じたが、村の実績はどうだったのか。

② 21年度からの見直しの内容は。

③ 3年前に、保険料が大幅に引き上げられたが、現在の基金の積み立てから見れば、引き下げも考えられるかどうか。

**A1** ① 要支援1と2、要介護1のかたが「軽度」となっており、20年度は、認定者数1,253人のうち軽度者は354人います。

居宅サービスの利用率は70%です。また、事業を継続した方の73%は介護度に変化なく維持されたとの結果が出ています。

② 大きな見直しはありませんが、24年で「療養病床」の縮小・廃止が決まっており、それらに対応することになります。

③ 65歳以上のかたの介護保険料は、「介護給付費」と「地域支援事業」の一部に使われていますが、療養病床の「介護型」への転換、介護報酬の改訂などの動きもあり保険料への影響が考えられます。

しかし、3年前に比べて基金もあることから、動向を適切にとらえて決定します。

**Q2** 総合計画での子育て支援は、21年度までの5年間の前期総合計画の進捗について伺います。

村長は、子どもとお年寄りの視点を大切にと言っていますので、子育て支援の事業に絞って伺います。

① 20年度まで4年間の進捗はどうだったのか。

② 少子化・子育て支援として、21年度の新たな施策の考えはあるか。

**A2** ① 各事業とも、3年間の実行計画に沿って実施され、計画どおり進んでいます。

② 「前期総合計画」「次世代育成支援行動計画の前期」が最終年となることから、大規模放課後児童クラブの分割と、そのほか重要性和継続性を視点として、21年度実行計画と後期計画のため検証を行います。



# Q 農商工連携の促進策は A 情報提供等の場を設置



相原 孝彦 議員



▲特産品の商品開発

**Q1** 農商工連携促進法が施行されたが、本村の現状と今後の展開は、また農家や中小企業の初期投資に係る村独自の支援策は。

**A1** 村は第5次総合計画基本計画を基に、昨年8月「滝沢村地域経済振興プラン」を策定し、滝沢村地域産品振興会が商品開発を支援しました。

最近では「スイカまんじゅう」「米粉パン」等が連携の事例ですが、法施行前に終了しています。

農商工の連携が、農家所得・営農意欲向上、地域の中小企業育成等に有効であり、促進に向けた各種施策の推進、関係機関への情報提供、意見交換などを活発に進めます。

農商工連携の新規ビジネスの展開は、リスクを伴うため、県の異業種連携支援事業の新創業融資制度や、中小企業新事業活動促進法に基づく経営革新支援事業等は、村の融資制度とあわせ、周知するとともに、村独自の支援策も研究します。

**Q2** 本村のアレルギー疾患の児童生徒の実態は。また、学校や給食センターでの対応は。

**A2** 19年度、「気管支喘息」は小・中学生合わせて112人、「アレルギー性皮膚疾患」93人、「アレルギー性鼻疾患」313人、「アレルギー性眼疾患」153人で、「食物アレルギー」のある児童生徒数は127人、「薬物アレルギー」のある児童生徒数は17人です。

児童生徒の健康状況は、保護者宛の通知文書で、検査や治療のお願いや、検査結果や治療状況を把握し、健康相談の実施など、常に健康管理に留意しています。

毎月、献立表とは別に、学校給食の原材料を詳細に記載した「アレルギー対応表」を作成して、学校及び保護者へ配布し、学校と保護者で相談の上、個々の児童生徒の状況に応じて対応しております。